

平成28年度 市民生活部長の目標宣言 達成状況報告

市民生活部長 竹内 克則

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
1	平和推進事業 (市民協働課)	・平和意識を啓発するイベントを実施するとともに、戦争体験を映像記録で残す事業に取り組み、平和史料の収集と展示事業を推進します。	[目標値] ・平和史料の収集公開状況 収集・公開	・「第30回平和のつどい」において、戦争体験者インタビュー映像を公開し、収集した戦時生活用品等の平和史料を展示しました。 ・平和史料の写真を市公式ホームページにて公開しました。 [今後の取組の方向性] ・戦後70年以上が経過した今の時代に合わせた平和意識啓発事業を実施し、平和史料の収集・公開に継続して取り組みます。	[実績値] ・映像史料として、戦争体験者インタビュー4名分の公開をしました。 ・平和史料19点の写真を市公式ホームページで公開しました。
2	地域活動の支援 (市民協働課)	・地域コミュニティの活性化のため、インターネットを活用した自治会活動や活力ある地域づくりの発展のための支援を行います。	[目標値] ・新規情報化する自治会数 (自治会連合会ホームページ作成支援) 2自治会(計20自治会)	・自治会連合会理事会を通じて、単位自治会へホームページ作成を促すパンフレットを配布し、ホームページ参加自治会が倍増しました。 [今後の取組の方向性] ・自治会加入の促進により地域コミュニティを活性化するため、自治会ホームページの作成支援及び効果的運用に取り組みます。	[実績値] ・ホームページ作成により新規情報化する自治会数は目標を達成しました。 【平成29年3月31日時点】 30自治会(計49自治会)
3	市民協働の推進 (市民協働課)	・市民活動促進検討会議により市民活動の活性化を図り、提案型協働事業制度を運用し、市と市民活動団体との協働を推進します。	[目標値] ・市民協働事業の新規実施件数 2件	・市民提案又は行政提案による協働事業制度の運用により、市と市民団体等との協働事業を実施しました。 ・行政提案型の制度を見直し、協働先団体の選定を公募に限定しない要件緩和をし、普及拡大を図りました。 [今後の取組の方向性] ・提案型協働事業の活用を啓発し、市民生活に密着した公的サービスを市と市民団体の協働により推進します。	[実績値] ・市民協働事業の新規実施は、目標を達成しました。 実施件数 5件
4	地域コミュニティの推進 (市民協働課)	・地域住民の活動拠点として、コミュニティセンター3館(伊勢原北・伊勢原南・成瀬)の運営を地域に委託するとともに、大田ふれあいセンターと大田公民館との機能統合を進めます。	[目標値] ・自治会を指定管理者とするコミュニティセンターの運営 ・大田ふれあいセンターと大田公民館との統合計画について、地域住民、利用者等の理解を得ること	・地域の自治会長等で組織する運営委員会が指定管理者となり、コミュニティセンター3館の円滑な運営と施設の維持管理を行いました。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、大田ふれあいセンターと大田公民館との機能統合について、施設のあり方、管理運営方法等多角的な視点から継続的な検討を進めました。 [今後の取組の方向性] ・コミュニティセンター3館は、引き続き運営委員会を指定管理者とする管理運営を行います。 ・大田ふれあいセンターと大田公民館との機能統合に向けて、公民館を所管する社会教育課と検討を進めます。	[実績値] ・自治会を主体とした指定管理者によりコミュニティセンター3館を運営できました。 ・大田ふれあいセンターと大田公民館との統合計画については、自治会、地域住民等への説明会による意見聴取まで至りませんでした。

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
5	伊勢原市人権施策推進指針の改定 (人権・男女共同参画推進担当)	・平成19年に伊勢原市人権施策推進指針を策定し人権施策を推進してきましたが、人権を取り巻く社会情勢・法制度などが大きく変化する中、策定から10年となる平成28年度末を目途に指針の改定を行ないます。	[目標値] ・改定人権施策推進指針の策定	・人権施策推進委員会等で改定に向けて審議をし、人権施策推進指針(改定版)のパブリックコメントに付する案を取りまとめました。 [今後の取組の方向性] ・パブリックコメントの結果による意見等を踏まえた上で、平成29年7月を目途に人権施策推進指針(改定版)を策定します。	・人権施策推進指針(改定版)の策定目標は達成しませんでした。
6	男女共同参画社会の推進 (人権・男女共同参画推進担当)	・現行の男女共同参画プランの進行管理を行うとともに、第2次男女共同参画プランの策定に向けて市民意識調査を実施します。 ・また、市の審議会等への女性委員の登用率を更に高める取り組みを推進します。	[目標値] ・審議会等の女性登用率 37.5%	・男女共同参画プランの進行管理を行うとともに、(仮称)第2次男女共同参画プランの策定に向けて市民意識調査を実施しました。 ・市の審議会等委員への女性登用を進めるよう、庁内各所属へ働きかけました。 [今後の取組の方向性] ・市民意識調査の結果を活用し、男女共同参画プラン策定委員会での審議を経て、新たな男女共同参画プランの策定に取り組みます。 ・審議会等委員への女性の登用率向上に取り組みます。	・審議会等への女性登用率は、目標を達成しました 【平成28年度】 女性登用率 37.7%
7	市民の相談窓口の運用 (市民協働課)	・職員による一般相談、専門相談員による特別相談(法律、税務、行政等)を実施するとともに、消費生活センターによる相談体制を充実します。	[目標値] ・消費生活センターの相談件数 550件	・本年度から消費生活センターの相談員を常時2名体制とし、相談件数の増加に結びつけました。 ・体制の整備により相談員の研修参加機会を増やせたことで、相談員のスキルアップにつなげることができました。 [今後の取組の方向性] ・引き続き市民から寄せられる様々な相談に対応していくとともに、消費生活センターでの常時2名の体制を維持し相談体制の充実に取り組みます。	・消費生活センターでの相談件数は、目標を達成しました。 【平成29年3月31日時点】 相談件数 594件
8	市民文化会館の改修方針の検討 (市民文化会館担当)	・改修に向けて最適な修繕工事工法や民間資本導入の有効性検証等について調査委託を行います。 ・その後、調査を踏まえ、市民意見を聴きながら改修及び運営の方向性を検討します。	[目標値] ・改修整備等調査の実施 ・改修計画案等の検討 ・運営形態の検討	・行財政改革推進担当において「行政センター地区リノベーション調査」及び「市民文化会館リノベーション等検討業務」を実施し、民間資本導入の有効性検証等を含めた調査委託を行いました。 [今後の取組の方向性] ・改修及び運営について、市民及び利用者の意見を聴き方向性の検討を行い、改修事業費等の予算化に向けた準備を進めます。	・改修整備等調査検討業務の実施については、目標を達成しました。 ・改修計画案等の検討及び運営形態の具体的な検討までは至りませんでした。

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
9	地域防犯活動の推進 (交通防犯対策課)	・子どもの見守り活動や夜間パトロールなど地域の防犯活動を支援するとともに、防犯カメラの計画的な設置を進めます。	[目標値] ・防犯カメラ新規設置 1カ所(2台)	・防犯指導員や自治会による各地域の防犯活動に対して、防犯情報の提供等継続して支援を行いました。 ・犯罪の抑止と体感治安の向上を図るため、まちづくり市民ファンド寄附金及び社会資本整備総合交付金を活用して、防犯カメラを設置しました。 [今後の取組の方向性] ・防犯パトロールなどの地域の防犯活動を支援するとともに、防犯カメラの計画的な設置を推進します。	[実績値] ・防犯カメラを新規に1カ所・2台設置し目標を達成しました。 累計 9カ所・17台
10	高照度防犯灯の整備 (交通防犯対策課)	・夜間の歩行安全確保と防犯対策として、市内全域の蛍光管等の防犯灯を全灯LED化します。	[目標値] ・LED防犯灯への更新基数 市内全域 約5,400基	・夜間の歩行安全の確保と体感治安の向上のため、ESCO事業により市内の全ての防犯灯をLED化しました。 ・ESCO事業者によるLED防犯灯修理専用コールセンター設置により、これまで故障時の修理手配等を担ってきた自治会の負担軽減を図りました。 ・防犯灯LED化により、電気料のコスト削減に加え、省エネルギー化による環境負荷の低減及び維持管理費の削減を図ることができました。 [今後の取組の方向性] ・LED防犯灯について、ESCO事業により今後10年間の維持管理を行うとともに、自治会からの要望等に応じて、必要な場所への新設を進めます。	[実績値] ・LED防犯灯への全灯更新を達成しました。 【平成28年度実績】 LED灯交換 約5,400基 LED灯新設 約150基
11	自転車の交通安全対策 (交通防犯対策課)	・自転車利用者の交通安全意識の高揚とマナー向上のため、交通安全教室や街頭キャンペーンを行います。 ・更に、総合的な交通安全対策に向けて、第10次伊勢原市交通安全計画を策定します。	[目標値] ・交通安全教室の開催日数 年間 10日 ・第10次伊勢原市交通安全計画の策定	・年間を通じて交通安全教室を開催するとともに、街頭キャンペーンを実施することで自転車利用者の交通安全意識の高揚とマナー向上に取り組みました。 ・「人優先」の交通安全思想を基本とした「第10次伊勢原市交通安全計画」を策定しました。 [今後の取組の方向性] ・「第10次伊勢原市交通安全計画」に基づく総合的な交通安全対策を推進します。	[実績値] ・交通安全教室では、開催日数の目標を達成しました。 (自転車交通安全教室) 平成28年度10日開催 ・第10次伊勢原市交通安全計画を策定できました。

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
12	窓口サービスのワンストップ化の推進 (戸籍住民課)	・住所異動手続等に関するワンストップ窓口の運営に努めるとともに、平成29年度の住民情報システム更新時期に合わせた総合窓口システムの構築に向けて調査研究を進めます。	[目標値] ・ワンストップ窓口の円滑運営 ・総合窓口電算システムの調査研究	・戸籍住民課、保険年金課及び介護高齢福祉課によるワンストップ窓口を運営し、市民の利便性向上に資する総合窓口の調査研究を行いました [今後の取組の方向性] ・引き続きワンストップ窓口の円滑運営に努めるとともに、平成29年度に更新を計画する住民情報基幹システムを活用した総合窓口システムの構築に取り組みます。	[実績値] ・ワンストップ窓口を円滑に運営できました。 ・本市への導入を前提とした総合窓口システムの調査研究ができました。
13	窓口センターの見直し (戸籍住民課)	・伊勢原駅及び石田の窓口センターの円滑な運営に努め、コンビニ交付サービス導入を見据えて、窓口センターのあり方を検討します。	[目標値] ・石田窓口センターのあり方について方針決定	・伊勢原駅及び石田窓口センターを円滑に運営し、石田窓口センターについてはコンビニ交付導入を見据えてセンターのあり方を検討しました。 [今後の取組の方向性] ・窓口センターでの行政サービス推進に努めるとともに、石田窓口センターのあり方について廃止も含めた見直しを検討します。	[実績値] ・石田窓口センターのあり方について方針決定はできませんでした。
14	DV等被害者支援事務要綱の制定 (戸籍住民課)	・ドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカー及び児童虐待等の被害者に対する住民基本台帳事務における支援措置に関して、関係部署と連携し統一的な事務取扱ができる要綱を制定します。	[目標値] ・DV等被害者支援事務取扱要綱の制定	・平成28年度における住民基本台帳事務処理要領の一部改正に伴う関係規定を反映するため、「伊勢原市DV等被害者支援事務取扱要綱」の素案を再検討し制定作業に取り組みました。 [今後の取組の方向性] ・新しい支援制度等を反映し、本市の実情に見合ったDV等の被害者支援に対応できる事務処理要綱を策定します。	[実績値] ・DV等被害者支援事務取扱要綱の制定はできませんでした。
15	マイナンバーカードの交付 (戸籍住民課)	・平成28年1月に開始したマイナンバーカードの交付について、円滑な窓口運用に努め、あわせてカードの普及啓発を進めます。 ・また、マイナンバーカードに市民カード(印鑑登録証)の機能を持たせるワンカード化に向けた取り組みを進めます。	[目標値] ・個人番号カード交付枚数 10,000 件	・個人番号カードの円滑で適正な交付を行いました。 ・マイナンバーカードと市民カードのワンカード化を可能とする関係条例改正等の規定整備を行いました。 [今後の取組の方向性] ・マイナンバーカードの円滑交付に努めるとともに、コンビニ交付の導入に合わせ、より積極的なカードの普及啓発に取り組みます。	[実績値] ・マイナンバーカード交付枚数は目標を達成しました。 【平成29年3月31日時点】 ・交付枚数 10,738件